令和2年第4回臨時会(11月4日開会・閉会)

飯綱町議会 会議録

令和2年第4回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○ ○ 招集告示	1
○応招・不応招議員 ····································	2
第1号(11月4日)	
○議事日程 ······	3
○本日の会議に付した事件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
○出席議員	3
○欠席議員 ······	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○事務局職員出席者 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
○開会及び開議の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○町長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○会議録署名議員の指名 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
○会期の決定 ······	6
○議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
○議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
○議案第88号から議案第90号の一括上程、説明、質疑、討論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
○議案第 88 号の採決 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
○議案第 89 号の採決 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
○議案第 90 号の採決 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
○議案第 91 号の上程、説明、質疑、討論、採決 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
○町長あいさつ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
○閉議及び閉会の宣告 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
○会議録署名 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24

飯綱町告示第137号

令和2年第4回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 2年10月30日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

- 1 期 日 令和 2年11月 4日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件 (1) 令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号)
 - (2) 工事請負契約の締結について
 - (3) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (4) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (5) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (6) 教育委員会委員の任命について

○応招·不応招議員

応招議員(15名)

1番	清	水		均	:	2番	風	間	行	男
3番	中	島	和	子		4番	目須田			修
5番	瀧	野	良	枝		6番	原	田	幸	長
7番	石	Ш	信	雄	;	8番	荒	Ш	詔	夫
9番	伊	藤	まり	ゆみ	1 (0番	清	水		滿
11番	樋	口		功	1 :	2番	渡	邉	千賀	員雄
13番	原	田	重	美	1 -	4番	青	Щ		弘
15番	大	Ш	憲	明						

不応招議員 (なし)

令和2年第4回飯綱町議会臨時会

(第1号)

令和2年第4回飯綱町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年11月4日(水曜日)午前10時開会

開会

町長あいさつ

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第86号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号)

日程第 4 議案第87号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第88号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 6 議案第89号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 議案第90号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 8 議案第91号 教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(15名)

1番	清	水		均		2番	風	間	行	男
3番	中	島	和	子		4番	目須	頁田		修
5番	瀧	野	良	枝		6番	原	田	幸	長
7番	石	JII	信	雄		8番	荒	Ш	詔	夫
9番	伊	藤	まり	ゆみ	1	0番	清	水		滿
11番	樋	П		功	1	2番	渡	邉	千賀	員雄

13番 原田重美 14番 青山 弘

15番 大川憲明

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 峯 村 勝 盛 教 育 長 馬 島 敦 子

総務課長徳永裕二企画課長土屋龍彦

平 井 喜一朗 建設水道課長 土 倉 正 和 産業観光課長

教育次長 高橋秀一

事務局職員出席者

事務局長 笠井順一 事務局書記 関 竜典

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長(大川憲明) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和2年第4回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長(大川憲明) 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長(峯村勝盛) 令和2年第4回飯綱町議会臨時会の開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。 議員各位におかれましては、何かとご多用のところ定刻までにご参集頂き厚く御礼申し上げます。

北信五岳にも初冠雪がみられ、飯綱の里には真っ赤なふじがたわわに実る季節となりました。 こんな景観に一種の誇りを感じている今日この頃であります。

さて、今臨時議会には一般会計補正予算1件、工事請負契約の締結で1件、人事案件で4件の計6件の案件を提案致しました。一般会計補正予算(第5号)は歳入歳出にそれぞれ1,167万1千円を増額するものであります。

歳出の主なものは、コロナ感染症対策として町民一人当たり 3,000 円の商品券を配布することとし関係費用を計上いたしました。コロナ感染症により給与や手当の減額、営業収入の減収などに伴い、支援や援助を求める声は依然として続いております。対応策としてプレミアム商品券の発行も検討しましたが、一定の自己資金を必要とすることから、誰もが支援を受けられる商品券と致しました。一人 3,000 円は少額かもしれませんが、4 人家族で 12,000 円となります。年末に向けての生活支援になればと思っております。

同じくコロナ感染症対策として、農業事業者支援として 500 万円計上致しました。農家の収入は秋が中心になりますが、確定申告等で、収入が 20 パーセント以上減収する農家も出てくると想定しております。個人 10 万円、法人 20 万円の支援を行う為のものであります。

コロナ関係対策支援に関する歳入については、国庫補助金の他、既決予算の調整と予備費の 充当により確保致しました。

その他の補正では庁舎の引っ越し費用、また防火水槽の修理で 660 万円計上しております。 いずれも早急な対応が必要な費用であり予算計上いたしました。歳入としてそれぞれ関係する 基金を充当して対応しております。

工事請負契約の締結でありますが、役場の横にあります鳥居新橋の修繕工事であります。最初の入札では応札がなく入札不調でありましたが、2回目の入札により落札され、今回提案申し上げるものであります。 固定資産評価審査委員会委員の選任ついては、現委員3名の任期満了に伴う選任であり、3名の方の再任をお願いするものであります。 教育委員会委員の任命につきましては、ご提案の際に詳しく申し上げますが、現教育委員の安野様の任期満了に伴い、新たに後任の教育委員を任命するに当たり同意を求めるものであります。

以上申し上げましたが、いずれの案件につきましても原案通りのご決定を賜りますようお願い申し上げまして開会のあいさつと致します。

◎会議録署名議員の指名

○議長(大川憲明) これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第 119 条の規定により、11 番 樋口功議員、12 番 渡邉千賀雄議員、13 番 原田重美議員を指名します。

◎会期の決定

○議長(大川憲明) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水滿 登壇・報告〕

○議会運営委員長(清水滿) 10番、清水滿でございます。

本日招集されました、令和2年第4回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上 げます。

本日、午前9時より議会運営員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案については、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程であります。 以上申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長(大川憲明) お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大川憲明) 日程第3、議案第86号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号)を 議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕(議案第86号)

○総務課長(徳永裕二) それでは、議案第86号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号) について、ご説明申し上げます。

議案書並びに議案の提案説明書1ページをご覧ください。

令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号)につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の対応に伴う補正で、1,167万1千円を増額し、補正後の予算額を105億5,802万円とするものでございます。

まず、歳出についてご説明します。

2款、総務費では、庁舎建設事業で、現牟礼庁舎及び飯綱福祉センター内の部署が新庁舎へ引越しする費用として 220 万円を計上しています。引越しの費用については、当初予算で機器や金庫の移動など 100 万円程を計上していますが、建物引渡しから年末までの短期間での引越しが必要であること、大きな物、重い物などの職員による移動は、ケガや建物の損傷が懸念されることなどから、職員が行う作業は書類の移動などとし、当初職員による移動を考えていた書庫、机などの備品等についても専門業者に委託することとしたものです。

6 款、農林水産業費では、農業振興負担金補助金で、新型コロナウイルスに係る町独自の支援で、国の持続化給付金の対象とならない町内事業者等への給付金、個人 10 万円、法人 20 万円の町事業者等支援給付金、この農業者分として 500 万円を計上。アップルミュージアム運営費で、コロナ関連対策改修工事が少なく済む見込みとなったことから、500 万円を減額しています。このため補正額ではゼロとなっています。

7款、商工費では、商工振興対策事業で、11月1日現在の町民の方に1人当たり3,000円分の商品券を配布する、仮称、みんなで応援 飯綱町商品券配布事業として、需用費53万1千円、役務費189万6千円、負担金、補助及び交付金3千円×11,000人分の3,300万円、計3,542万7千円を計上。町事業者等支援給付金の農業者分への振替で500万円を減額、県、市町村連携新型コロナ拡大防止協力金、支援金の事業者の確定により60万円を減額しています。

また、議案、補正予算書の8ページに記載のとおり、観光費で、補正額はゼロですが、財源 内訳の変更を行っています。これについては、地方創生臨時交付金を充当しているアップルミュージアムのコロナ関連対策改修工事を500万円減額するため、この500万円の充当先を天狗の館のコロナ関連対策改修工事に変更することとしたものです。

9款、消防費では、消防施設費で、最近判明した防火水槽2箇所の水漏れについて、早急に

補修する必要があることから440万円を計上しています。

14款、予備費は、2,475万6千円を減額しています。

次に、歳入についてご説明します。

14 款、国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第2次分の配分 予定額の残分507万1千円を計上しました。

なお、地方創生臨時交付金充当の増減、変更については、議案の提案説明書2ページ上段に 記載のとおりです。

事業者等支援給付金農業者分に 500 万円を充当することとしていますが、これについては、すでに第 2 号補正で商工対策振興事業の中で事業者等支援給付金として計上している中から商工振興対策事業の 2 つめに記載をしている事業でございますが 500 万円を振り替えるものです。アップルミュージアムのコロナ関連対策改修工事について、500 万円減額となる見込みとなりましたので、この分を一番下に記載してある天狗の館において行う改修工事に振り替えるものです。

みんなで応援飯綱町商品券発行事業費は、今回追加しました臨時交付金の残分 507 万1千円 と、県と市町村が連携で行いました新型コロナに関する協力金等の金額の確定に伴い 60 万円が 減額となりますので、この 60 万円をあわせた 567 万1千円を充当することとしています。

臨時交付金につきましては、各事業においてそれぞれ事業費の増減が想定されますので、充 当額については変更をしながら、配分となる額を有効に活用してまいりたいと思います。

議案の提案説明書1ページに戻ります。18 款、繰入金では、庁舎建設事業に220万円、消防施設費に440万円を充当するため、計660万円の基金繰入金を計上しています。

以上、提案理由の説明といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(大川憲明) 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。伊藤議員。

○9番(伊藤まゆみ) 9番、伊藤まゆみです。消防費の関係で防火水槽2か所ということですが、どことどこでしょうか。

〇議長(大川憲明) 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

- ○総務課長(徳永裕二) 1か所が袖之山地区の集落の中程にある防火水槽。もう1か所が地蔵 久保地区の集落の中程にある防火水槽。袖之山と地蔵久保を予定しています。
- 〇議長(大川憲明) 他にありますか。荒川議員。
- ○8番(荒川詔夫) 8番、荒川詔夫です。6款の農林水産業費。冒頭の町長のあいさつで、コロナ禍での農業の減収により、対象農家、個人に10万円、法人20万円で予算計上されたということ。コロナ禍における飯綱町の農業の状況、減収等の背景をお聞きします。
- 〇議長(大川憲明) 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

- ○町長(峯村勝盛) 私が知っている情報、知り得る限りでのお答えになります。主体である果樹については、つがるが非常に良い相場で推移したと、桃もそうでした。しかし、桃については、せん孔病という厄介病気が流行ってしまい、それにより減収が5割を超える人もいらっしゃったという報告を受けております。なお、その後、中生種、晩生種に向かっての相場の動きとしては、コロナにより、青森が外国への輸出がほとんど期待できないという状況になり、国内に品物が溢れてきている状況が見られるということで、期待できないということが一つ。また、各地のイベント等の中止による販売機会の減少で、販売価格の維持が難しいという状況にあります。今のところ、果樹については、農業収入全体として50%を割るというような報告はございません。ただ、確定申告をしていく中で、桃の減収、外食産業の衰退、全体の相場の下落ということを加味していった場合に3割4割の減収となる農家が出てくるのではないか。そういう農家を少しでも支援していきたいということ。そして、米についても外食産業への客が減ったということによって、家で食べていただく米は増えたようでございますが、大きなシェアを占めていた、外食産業分、旅館分などが減収になっているということで、相場が下がっている。米農家については、厳しい申告になるのではないかと想定しているところでございます。
- 〇議長(大川憲明) 他にありますか。荒川議員。

- **〇8番**(荒川韶夫) 関連です。今般の 500 万円の予算計上。単価は 10 万円と 20 万円ということですので、対象範囲をお聞きします。
- 〇議長(大川憲明) 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

- ○町長(峯村勝盛) 説明の中でも申し上げましたが、対象範囲は、家庭菜園でやっていて農業収入が20万円位の人が減収になり、5万円欲しい、10万円欲しいというのはいかがかと思っていますが、基本的な考え方として、主たる収入が農業であるという位置づけの中で対応していきたいと思っています。微妙な収入の方もいらっしゃると思うので、できるだけ良い意味での再生産に繋がるような支援になればということで取り組んでいきたいと思っています。
- 〇議長(大川憲明) 他にありますか。青山議員。
- ○14番(青山弘) 14番、青山弘です。7款商工費、みんなで応援!飯綱町商品券配付事業(仮称)3,542万7千円ですが、先ほどの説明で11月1日現在の町民の方みんなに3,000円ずつ配って使ってもらうという内容でありますが、商品券というのは使用期限が付いているのかということと、もし使わなかった人がいた場合にどのようになるのか、お聞かせください。
- 〇議長(大川憲明) 平井産業観光課長。

〔產業観光課長 平井喜一朗 登壇〕

- ○産業観光課長(平井喜一朗) 使用期限については、来年の2月末を予定しております。 また、使わなかった額については、予算も執行せずにそのまま残し、実績で精算していきたいと考えています。
- 〇議長(大川憲明) 青山議員。
- **〇14番(青山弘)** 使わなかったものをそのまま残るということは、来年に回すということなん だと思いますが、補助金が絡んでいるものはそれで良いのでしょうか。
- 〇議長(大川憲明) 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

〇総務課長(徳永裕二) 臨時交付金は、年度内での事業完了が求められていますので、臨時交

付金対象となる事業は年度内に完了させなければなりません。

- 〇議長(大川憲明) 青山議員。
- **〇14番(青山弘)** 役務費の郵送料が 189万6千円はかなり高いと思いますが、世帯に配るのですか、一人ずつ配るのですか。それでも高いと思いますが、理由をお聞かせください。
- 〇議長(大川憲明) 平井産業観光課長。

〔產業観光課長 平井喜一朗 登壇〕

- **○産業観光課長(平井喜一朗)** 世帯ごとの郵送を予定しております。金券ですので簡易書留で の郵送を考えております。
- 〇議長(大川憲明) 他にありますか。目須田議員。
- ○4番(目須田修) 4番、目須田修です。新型コロナウイルス感染症対応交付金の関係で、東高原ゾーン整備事業に500万円の工事費増となっています。率直な感想として、国からの補助金ですので、たまたまアップルミュージアムで500万円が浮いて、どこかに回そうという考えかと思います。責めていません。正直なところをお聞かせください。
- 〇議長(大川憲明) 平井産業観光課長。

〔產業観光課長 平井喜一朗 登壇〕

- ○産業観光課長(平井喜一朗) 観光費の関係でございますが、天狗の館については、当初予算で改修費を計上していました。その中で、コロナ関連の対策費用に該当するような改修費については、コロナ対策ということで財源に臨時交付金を活用していきたいということで、一般財源から特定財源に振り替えているということです。アップルミュージアムについては、補正をしましたが、コロナ対策には該当しないものも一部含んでおりましたので、その分、減額させていただいたということです。
- 〇議長(大川憲明) 目須田議員。
- ○4番(目須田修) 今の回答ですと、私の質問どおりでよろしいですか。
- 〇議長(大川憲明) 徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇〕

- ○総務課長(徳永裕二) この臨時交付金というものを有効に使おうという中身でございます。 アップルミュージアムで 500 万円減った分は予算を落としております。それに伴って、交付金 の充当も 500 万円がいらなくなってきますので、余った臨時交付金をどこに使おうといったと きに、天狗の館に使いましょうと、ただし、天狗の館はもともと改修費用を一般財源で持って おりました。一般財源で持っていた改修費用を予算としては使いますが、一般財源ではなく余 った臨時交付金を持ってきて、財源として使いましょうという補正をしております。目須田議 員のおっしゃるアップルミュージアムで 500 万円が余ったから予算ごと天狗の館へ持っていっ て使うというものではなく、アップルミュージアムの予算は余り、500 万円落としました。た だ、財源として臨時交付金の財源が余っていますので、この財源を天狗の館、もともと一般財 源でやろうとしていたところへ国庫補助金の財源を持っていって、一般財源ではなく臨時交付 金というものを有効に活用させていただいて、今回補正で対応させていただく、そんな内容に なっております。
- 〇議長(大川憲明) 目須田議員。
- **〇4番(目須田修)** 天狗の館の工事に 500 万円を計上すると入札に係ると思いますがいかがでしょうか。
- 〇議長(大川憲明) 平井産業観光課長。

〔產業観光課長 平井喜一朗 登壇〕

- **○産業観光課長(平井喜一朗)** コロナ対策の工事と併せて発注をこれからしていきます。
- ○議長(大川憲明) 他にありますか。原田重美議員。
- O13 番(原田重美) 13 番、原田重美です。農林水産業費の農業者分の支援金ですが、町長の説明の中で、せん孔病の話もありました。これは当然申請をするのかということ。申請をする場合に、コロナ対策という関係において、せん孔細菌病とかについては問題になったり却下されることもあり得るのか。せん孔細菌病は対象として良いのか確認をしたい。
- 〇議長(大川憲明) 平井産業観光課長。

〔産業観光課長 平井喜一朗 登壇〕

- **○産業観光課長(平井喜一朗)** 申請書は当然必要となります。そこに添付する資料についても 減収がわかるものを提出していただくことになります。ただし、理由は、せん孔病であるとか ではなく、減収が確認できる資料の提出をしてもらいます。
- 〇議長(大川憲明) 他にありますか。荒川議員。
- ○8番(荒川韶夫) 8番、荒川韶夫です。関連します。これの交付の時期、先ほどの町長の説明では、確定申告の状況を見る。そして、最終的には農業再生産に向けて効果がでるようにと。
 農家への支払いの時期の見通しをお聞かせください。
- 〇議長(大川憲明) 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長(峯村勝盛) 今現在でも、去年の8月の収入は100万円で、今年は60万円で、40万円減りましたという証明書なりが出れば、この予算が通ればその時点でOKを出します。一般の人はどうしても確定申告、特に青色申告をやっておられる方は、事業収入の中に農業収入で計算書があります。申告の際はいずれにしてもそれを出さなければなりませんので、それで20%以上の減収。特に利益の減収というよりは、国や町単でやっている商店の皆さんへの交付の考え方も収入の減であり、儲けの減が2割や3割と言っておらず、収入がとにかく2割以上減っている方。5割以上減っている方は国へ申請していただき、一桁多い100万円、法人は200万円の申請をしていただく。そういう考え方をしています。おっしゃるとおり、確定申告は2月中旬から3月中旬です。補助金の申請は2月中に出していただかないと、3月に入り、もたもたしているとせっかくいただいた交付金を国へ返還しなければならないような事態にならないように。願わくは1月下旬までには申請をお願いしていきたいと。農協の清算書が2月中旬に来るのも早めてほしいというのもあります。とにかくおっしゃるとおりの問題もあると思っていますので、精いっぱい行政サービスを徹底していきたいと思っています。

〇議長(大川憲明) 他にありますか。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第86号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり 可決されました。

◎議案第87号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大川憲明) 日程第4、議案第87号 工事請負契約の締結についてを議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。土倉建設水道課長。

〔建設水道課長 土倉正和 登壇・説明〕(議案第87号)

〇建設水道課長(土倉正和) 議案第87号 工事請負契約の締結について、提案説明をいたします。はじめに議案書をお願いいたします。

議案第87号 工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約の締結をしたいので、 地方自治法第96条第1項第5号及び、飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処 分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1契約の目的は、令和2年度 道路メンテナンス事業 鳥居新橋修繕工事です。
- 2 工事場所は、飯綱町大字牟礼 町道 K1-6 号線 鳥居新橋です。
- 3契約の方法は、一般競争入札。

4契約金額は、6,050万円、内消費税が550万円です。

5 契約の相手方は、住所 飯綱町大字古町 525 番地、氏名 株式会社上野組、代表者 代表 取締役 上野肇。

令和2年11月4日提出、飯綱町長 峯村勝盛。

次に、議案の提案説明書2ページ中段をお願いいたします。

1工事名は、議案書、契約の目的で申し上げたとおりでございます。

2工事内容は、床版取替工、舗装打換工、安全柵設置、橋台補修等です。本橋は、昭和35年に建設をした鉄骨造の鋼橋で、60年経過の老朽化した橋梁であります。平成27年度に実施した橋梁定期点検では、早期に措置が必要との結果から、平成30年度に策定した橋梁等長寿命化修繕計画に基づき、今年度に道路メンテナンス事業の交付金事業により、大規模改修を1年契約の2年間で実施するところであります。

3契約方法、4契約金額、5の相手方は、議案書で申し上げたとおりであります。

6の関係法令でございますが、記載のとおりであります。

以上、ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長(大川憲明) 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。目須田議員。

- ○4番(目須田修) 4番、目須田修です。入札者2者で、2番目の業者との差が1,500万円あります。常々、入札について、最低額の業者に発注すると決めていますが、むーちゃんの例に出すと、落札した後に調査をしたら、土壌が良くないということで、補正が出された記憶があります。鳥居新橋に関しては、それぞれの項目がありますが、最後の橋台等で思ったより費用がかかるとなった場合、増える可能性が出てきます。そういった意味で、この1,500万円の差をどのように捉えているか、これが適正なのか、お聞きしときたい。
- 〇議長(大川憲明) 土倉建設水道課長。

〔建設水道課長 土倉正和 登壇〕

〇建設水道課長(土倉正和) これは入札の結果でして、金額的に私どもが何かを言うわけでは

ございませんが、落札率は 86.05%でありました。他者との差でございますが、一般競争入札でも審査をしております。その結果、各工事部分、先ほど申し上げましたとおり、床版の取替え、舗装、安全柵、橋台の補修等はほぼ設計どおりの金額でございました。あとは、どこの部分かと申しますと一般管理費とか共通仮設費などの諸経費で業者が頑張っておられると思いますので、そのような差がでるのだと思います。

- ○議長(大川憲明) 他にありますか。清水均議員。
- ○1番(清水均) 1番、清水均です。工事には色々ありますが、各種免許は上野組では持っていますか。
- 〇議長(大川憲明) 土屋企画課長。

〔企画課長 土屋龍彦 登壇〕

- ○企画課長(土屋龍彦) まず、今回の入札の要件は、土木工事一式で総合評定値、経審の点数ですが、812点以上の事業者を対象として、一般競争入札を行っております。上野組については、総合評定値が基準に該当する土木工事一式の事業者でございますので、入札参加要件を満たしていると決定しております。
- ○議長(大川憲明) 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(大川憲明) 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第87号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎議案第88号から議案第90号の一括上程、説明、質疑、討論

○議長(大川憲明) ここでお諮りします。

日程第5議案第88号から日程第7号議案第90号までは、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求める議案であります。これより、一括して3件の提案理由の説明を受け、一括して質疑、討論を行いたいと思います。なお、採決は議案ごとに行います。

ご異議ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 異議なしと認め、議事を進行します。

それでは、日程第5議案第88号から日程第7議案第90号の固定資産評価審査委員会委員の 選任についての3議案を一括議題として提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

[総務課長 徳永裕二 登壇・説明](議案第88号、議案第89号、議案第90号) 〇総務課長(徳永裕二) 議案第88号から第90号までご説明申し上げます。議案書並びに議案 の提案説明書3ページ上段をご覧ください。

地方税法に規定する固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、委員を選任するもので ございます。

議案第88号につきましては、住所 大字倉井〇〇番地、氏名 山浦幹雄さん、昭和〇年〇月 〇日生まれ。長らく町職員を勤められ本職務に精通しておられます。再任でございます。

議案第89号につきましては、住所 大字古町〇〇番地、氏名 鶴田ひろみさん、昭和〇年〇月〇日生まれ。長らく町職員を勤められ本職務に精通しておられます。再任でございます。

議案第90号につきましては、住所 大字倉井〇〇番地、氏名 小林仁司さん、昭和〇年〇月 〇日生まれ。長らく長野県職員を勤められ本職務に精通しておられます。再任でございます。 任期は、いずれも令和2年11月9日から令和5年11月8日までの3年間。

関係法令は、地方税法第423条第3項でございます。

以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(大川憲明) 説明を終了し、議案第88号から議案第90号までの3議案について質疑を 行います。

質疑のある方おられますか。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 質疑なしと認め、議案第88号から議案第90号までの質疑を終了します。 これから議案第88号から議案第90号までの3議案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

〇議長(大川憲明) 討論なしと認め、議案第88号から議案第90号までの3議案について討論 を終了し、議案番号順に採決を行います。なお、この採決は起立によって行います。

◎議案第88号の採決

○議長(大川憲明) 日程第5、議案第88号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第88号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに 決定しました。

◎議案第89号の採決

○議長(大川憲明) 続いて、日程第6、議案第89号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第89号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに 決定しました。

◎議案第90号の採決

○議長(大川憲明) 続いて、日程第7、議案第90号 固定資産評価審査委員会委員の選任について採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第90号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、同意することに 決定しました。

◎議案第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(大川憲明) 日程第8、議案第91号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇・説明〕(議案第91号)

〇町長(峯村勝盛) 議案第91号 教育委員会委員の任命について。議案書をお願いします。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第4条第2項の規定により議会の同意を求める。 住所 飯綱町大字黒川○○番地、氏名 梨本忠彦、昭和○年○月○日生。

令和2年11月4日提出、飯綱町長。

詳細に提案の理由をご説明申し上げたいと思います。

現在1期目をお勤めの教育委員安野志乃様が任期満了により退任されることになりました。 そこで、新たに教育委員として、西黒川区在住の梨本忠彦氏をお願いするものでございます。

梨本氏は、旧牟礼村西黒川生まれで、義務教育を済まされた後、長野県長野高等学校に進学され、卒業後、一橋大学経済学部に進学、昭和52年3月に同校をご卒業され、同年4月日本長期信用銀行に入行されお勤めされてきております。なお、同銀行については、昭和62年に退職され、その後は外資系の銀行3社にお勤めされ、平成25年5月に現役を引退されております。

仕事柄多くの企業、個人のお客様と接してこられ、また国際的にも活躍されてこられました。 これらの経験を、広い視野で教育行政に生かしていただきたいと願っています。なお、退職後 は飯綱町の実家に戻られ、現在は、西黒川の実家で、お父様と暮らしておられます。千葉県松 戸市にもご自宅を構えておられ、そちらには奥様、子どもさんが住んでおられます。

非常に穏やかな人柄で、今までは仕事一筋でありましたが、今後は地域のために尽くしたい との希望をもっておられます。

つきましては、教育委員の適任者として今回ご提案するものでございます。よろしくお願い いたします。

○議長(大川憲明) 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) なしと認め、質疑を終了します。

これから、本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 次に原案に賛成者の発言を許します。

[「なし」の声あり]

○議長(大川憲明) 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇議長(大川憲明) 起立多数です。

したがって、議案第91号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎町長あいさつ

○議長(大川憲明) 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

[町長 峯村勝盛 登壇]

○町長(峯村勝盛) 第4回臨時会の閉会に当たりまして御礼のご挨拶を申し上げます。只今は ご提案いたしました総ての案件に対しまして、原案通りのご決定を賜りまして厚く御礼申し上 げます。

コロナ対策支援事業の商品券の配布は迅速に事務を進め、商業者への支援にもしたいと考え ております。また農業者支援は制度の周知を図るとともに、確定申告時においても支援事業の 利用を進めるなどサービスの徹底を図っていきたいと思っております。

さて、役場新庁舎の建築は計画通り進んでおり、来月、12月 18日の引き渡しまで一か月半程となりました。本日、この後、中を見学して頂くことになっているようですが、長年の懸案であった新庁舎であり、行政サービスを提供する新たな拠点としてその機能を十分発揮していきたいと思っております。

結びになりますが、12月定例議会の日程調整、新庁舎への引っ越しなど議員各位には何かと ご協力を頂くことになりますが、よろしくお願い申し上げまして、閉会のあいさつと致します。 本日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(大川憲明) 本日の会議はこれで閉じ、令和2年第4回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

11番

12番

13番